貨物自動車運送事業を営む市内事業者の皆様へ

受付期間延長!

令和5年3月15日(水)まで 当日消印有効

四前卜与吻ク遺践 燃料循絡高騰支援給付金

貨物自動車運送事業を営む市内事業者に対し、燃料価格高騰への支援として、給付金を支給します。

戸田市トラック運送事業燃料価格高騰支援給付金募集要項

対象事業者·車両要件

- (1)令和4年9月1日現在において、戸田市内に営業所を有していること。
- (2)令和4年9月1日現在において、車両(事業用)の使用の本拠の位置が戸田市内であること。

給付金額

対象車両	金 額	車検証の「自動車の種別」欄
貨物自動車(緑ナンバー) 二輪車を除く	10,000円/台	普通、小型
貨物軽自動車(黒ナンバー) 二輪車を除く	5,000円/台	軽自動車
二輪車(排気量125cc超)(緑ナンバー)	5,000円/台	小型 軽自動車届出済証(排気量250cc以下)の場合は、車体 の形状が「オートバイ(軽)」又は用途等の区分が「軽二輪」

対象外となる車両

- (1)令和4年9月1日現在において、使用の本拠の位置が戸田市外の車両
- (2)事業用以外の車両

受付期間

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による書類の提出にご協力をお願いします。

令和5年1月16日(月)から令和5年3月15日(水)まで(当日消印有効)

書類提出先

〒335-8588

埼玉県戸田市上戸田1-18-1 戸田市役所経済戦略室 トラック運送事業給付金事務局宛 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による書類の提出にご協力をお願いします。

提出書類

戸田市トラック運送事業燃料価格高騰支援給付金交付申請書兼請求書(指定様式) 交付申請車両一覧(指定様式)

埼玉県トラック運送事業燃料価格高騰支援金交付決定・確定通知書の写し

埼玉県トラック運送事業燃料価格高騰支援金交付決定・確定通知の写しの代わりに、貨物自動車運送事業 許可書(一般又は特定)の写し、貨物軽自動車運送事業経営(変更等)届出書の写し」、「運転免許証の写し(個人事業主のみ)」を代用書類として、申請することも可能です。

自動車検査証の写し又は軽自動車届出済証(排気量250CC以下の二輪車の場合)の写し(交付申請車両全て) 預金通帳、キャッシュカード等の写し(金融機関名、店名、預金種目、口座番号、口座名義(カナ)が分かるもの)

書類の提出前に誓約事項(ホームページから閲覧できます。)を必ずご確認ください。

お問い合わせ

埼玉県戸田市上戸田1-18-1 TEL 048-441-1800

詳細は必ずホームページをご覧ください!

戸田市トラック運送事業燃料価格高騰支援給付金





戸田市役所 3階 21番窓口 経済戦略室

Eメール keizai@city.toda.saitama.jp